

佐倉市下水道事業 経営戦略（令和7年度改定）

団体名：佐倉市

事業名：下水道事業

策定期日：令和7年12月

計画期間：令和8年度～令和17年度

1. 事業概要等

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道：昭和42年度 (供用開始後58年) 特定環境保全：平成2年度 (供用開始後35年)	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	全部適用 平成26年4月1日より
処理区域内人口密度	61.14人/Ha	流域下水道等への接続の有無	有
処理区数	1処理区（印旛処理区）		
処理場数	処理場を保有していません。		
広域化・共同化・最適化実施状況	本市は印旛沼流域下水道へ接続しています。 <input type="checkbox"/> 接続団体：13市町（12市1町） 千葉市、船橋市、成田市、佐倉市、習志野市、八千代市、 鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、 酒々井町		

注 当市では、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を同一会計、同一使用料で経営していることから、本経営戦略においても両事業をまとめ、下水道事業として記載しています。

② 使用料

一般家庭使用料体系の概要・考え方	本市の下水道使用料は、基本使用料に加えて、累進的な従量使用料で構成されており、使用料体系については下表のとおりとなります。				
業務用使用料体系の概要・考え方	体系ごとの料金制度は設けていません。				
その他の使用料体系の概要・考え方	業務用等の体系ごとの料金制度は設けていません。				
条例上の使用料 *1 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載	2022(令和4)年度	2,472円	実質的な使用料 *2 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載	2024(令和4)年度	2,988円
	2023(令和5)年度	2,472円		2024(令和5)年度	3,214円
	2024(令和6)年度	2,472円		2024(令和6)年度	3,223円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料（税込）をいう。

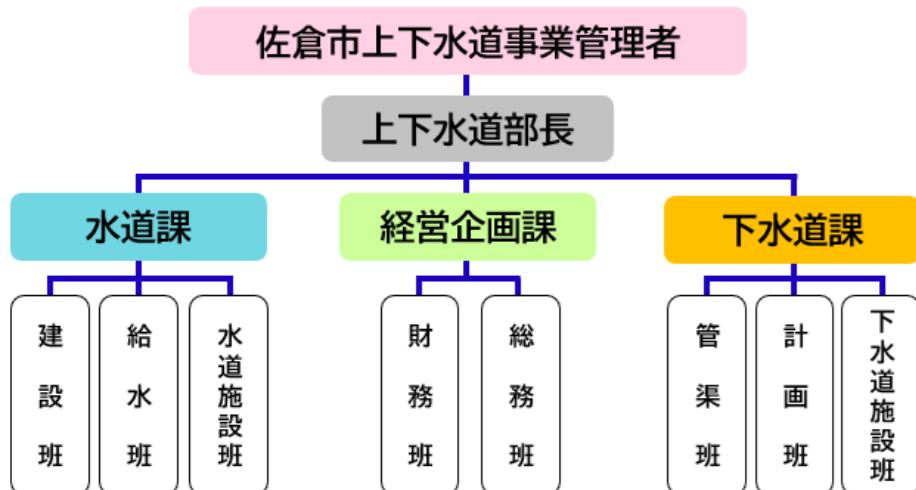
*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみではなく業務用を含む：税込）をいう。（令和4年度は、コロナ渦による基本使用料減免の影響含）

【現在の使用料】(税抜き、1か月あたり)

区分	汚水量	単価
基本使用料	~ 10m³	1,118円
超過使用料	11m³ ~ 20m³	113円
	21m³ ~ 30m³	139円
	31m³ ~ 50m³	179円
	51m³ ~ 100m³	212円
	101m³ ~ 500m³	232円
	501m³~	246円

③ 組織

佐倉市上下水道部の組織は、佐倉市上下水道事業管理者、上下水道部長のもとに、経営企画課、水道課、下水道課の3課8班により構成され、佐倉市水道事業及び佐倉市下水道事業を運営・管理しています。



(2) 経営戦略の位置づけ

当市水道事業及び下水道事業では、佐倉市上下水道ビジョン（以下「ビジョン」という。〔平成27年度作成→令和5年度見直し〕）を経営の最上位計画と位置づけ、毎年度の予算編成をはじめ、個々の施策については、本ビジョンに基づき実施しています。

従って、本ビジョンが、総務省が策定を求める経営戦略に該当するものと考えていますが、国が示す経営戦略策定・改定マニュアルでは、投資や財政収支の面で、より詳細な内容を求めていました。

そこで、当市では、経営の基本方針や目標設定などは、ビジョンの内容を踏襲しながら国のマニュアルに基づく経営戦略を別途作成することとしたしました。

注：当経営戦略は、ビジョンの財務分野を補完する個別計画であり多くの内容は、ビジョンと同内容となっています。

佐倉市上下水道ビジョン

↑ ※財務部門を補完する

佐倉市 水道・下水道経営戦略

(3) 計画期間における下水道使用料のあり方検討（改定等に関する考え方）

本計画の根幹をなす下水道使用料のあり方については、市総合計画との整合性を図りつつ、変動する経済情勢や事業体自身の経営状況（収支見通し）等を踏まえ、定期的に検討を行う必要があることから、**検討、見直しを4年毎に行うこととしています。**

【下水道使用料のあり方の検討スケジュール】

年度	2024 R6	2025 R7	2025 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2029 R12	2030 R13	2031 R14	2032 R15	2033 R16	2034 R17	2035 R18	2036 R19	2036 R20	2037 R21
懇話会等	○				○				○				○			
条例改正		△				△				△				△		
改定			■				■				■				■	
算定期間				算定期間				算定期間				算定期間				→ →
市総合計画	中期基本計画				後期期基本計画				次期期基本計画 前期				次期基本計画 中期			
	↔ (本計画期間) ↔															

注：本スケジュールは改定時のもので、改定しない場合、条例改正はありません。

(4) これまでの主な経営健全化の取組

- 平成26年度下水道事業の地方公営企業法適用会計（企業会計）移行に伴い（千葉県内では3番目）水道部と下水道課を組織統合し、上下水道部を設置しました。（水道・下水道事業それぞれの人員増加を抑制）
- 人口減少や厳しさを増す下水道経営等を踏まえ、下水道整備手法等の見直しとして、汚水適正処理構想に基づく整備手法の見直し（下水道未普及地域において、下水道整備から浄化槽による個別処理に整備手法を転嫁）を行いました。
- 令和元年度浄水場とポンプ場の管理を一括して業務委託することによる経費節減を図りました。
- 令和3年度より窓口業務委託範囲拡大を行い、併せて組織を4課体制から3課体制に再編することで、効率的な組織編成とし、人件費の節減効果。
- 公用車の両側面に有料広告を掲載。令和6年度は新たに上下水道部広報誌に有料広告募集を行いました。
- 受益者負担の適正化による検査手数料等の定期的な見直しを4年ごとに行うこととしています。

(5) 経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表については、別紙1のとおりです。

2. 将来の事業環境

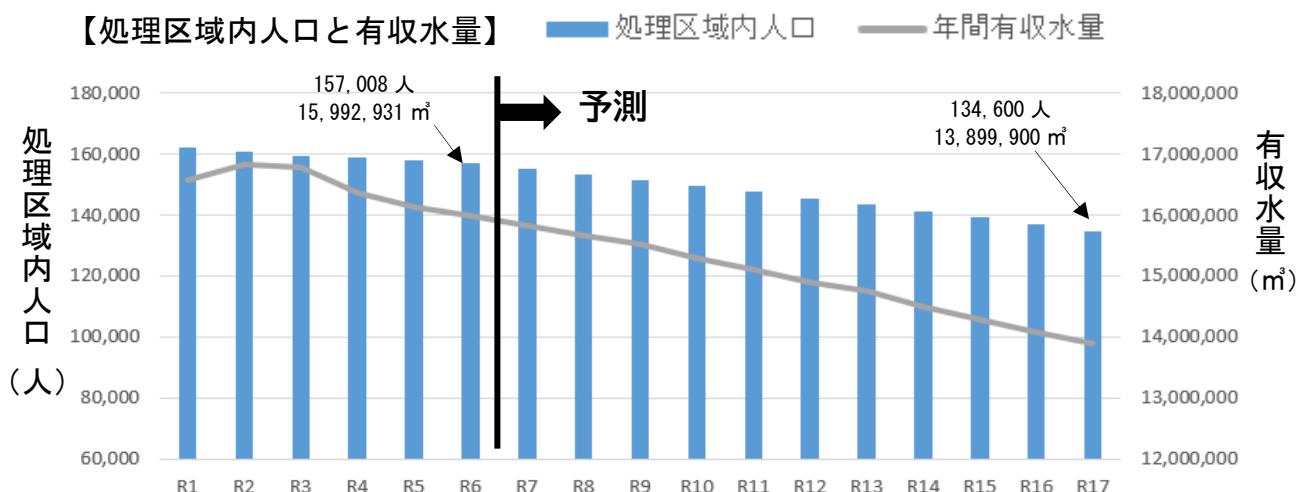
(1) 処理区域内人口の予測

令和6年度末における佐倉市の処理区域内人口は157,008人で、水洗化率は約98%となっています。人口減少に伴い処理区域内人口は、減少傾向にあり、この状況は今後も続くものと想定され、計画最終年度の令和17年度には、令和6年度から約14%減少し、約134,600人となる見通しです。

(2) 有収水量の予想

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化による家庭用水量の一時的な増加等の理由で、処理区域内人口の動きと連動していない部分がありますが、水需要の8割強が家庭用であることから、処理区域内人口の減少に伴って有収水量も今後減少していくと見込んでいます。

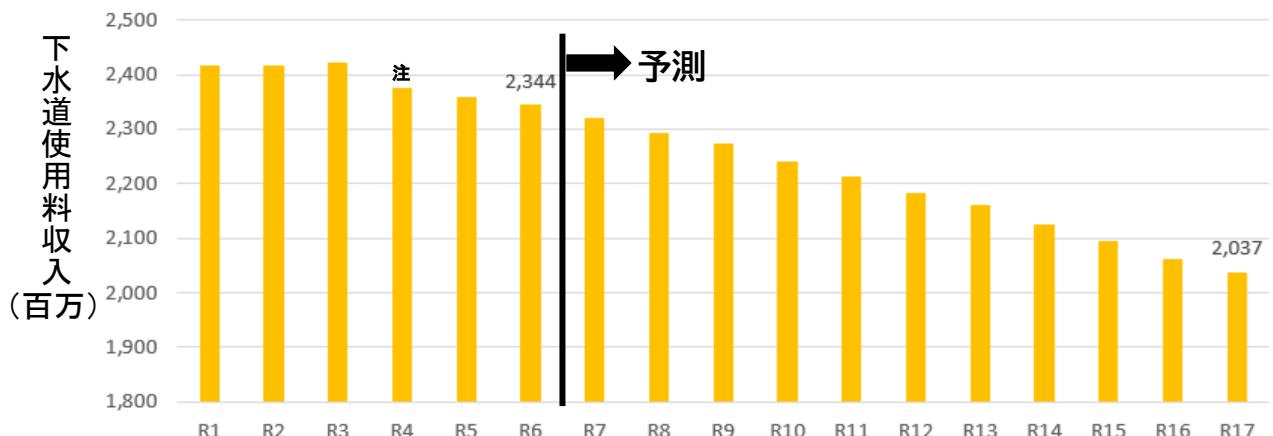
のことから、計画最終年度である令和17年度の年間有収水量は、令和6年度から約13%減少し、13,899,900m³となる見通しです。



(3) 使用料収入の予想

下水道使用料収入は、有収水量の増減と連動することから、人口減少による有収水量の減少に伴って、使用料収入も今後減少していくと見込んでいます。

のことから、現行の使用料体系を今後も維持した場合、計画最終年度である令和17年度の使用料収入は、令和6年度（2,344百万円）と比較して約13%減少し、2,037百万円となる見通しです。



注：令和4年度における下水道使用料収入は、2,222百万円ですが、これは「コロナ禍の物価高騰による家計への負担軽減」を目的に実施した基本使用料金減免の影響を受けた数値であるため、本予測については、当該減免の影響を除いた2,376百万円（前年度比98.1%）をベースに策定しています。

(4) 施設の見直し

汚水処理水量の減少を踏まえ、中継ポンプ場の廃止・再編等によるダウンサイジングを検討してまいります。

(5) 組織の見直し

水道事業及び下水道事業を担う上下水道部では、これまで市民サービスの向上と経営の効率化を目的に組織の見直しを臨機応変に実施しています。

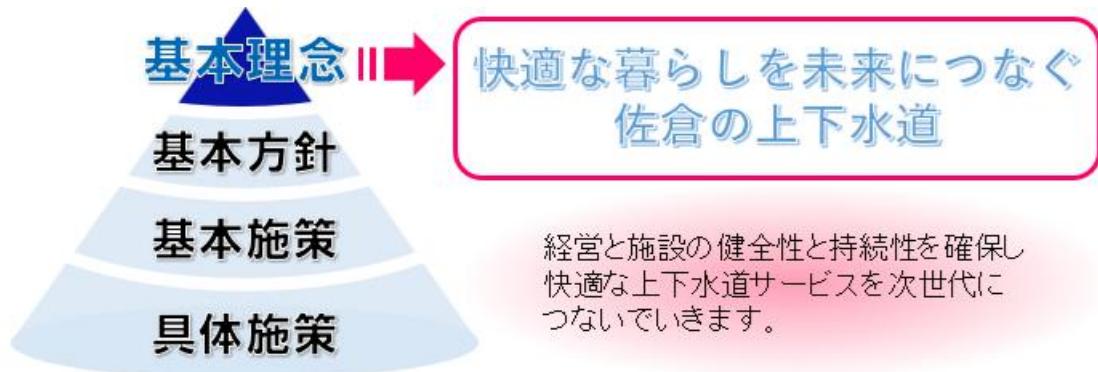
今後も社会情勢の変化や新たな経営環境に対応できるよう適時適切に組織の見直しを実施してまいります。

【参考：これまでの組織改正】

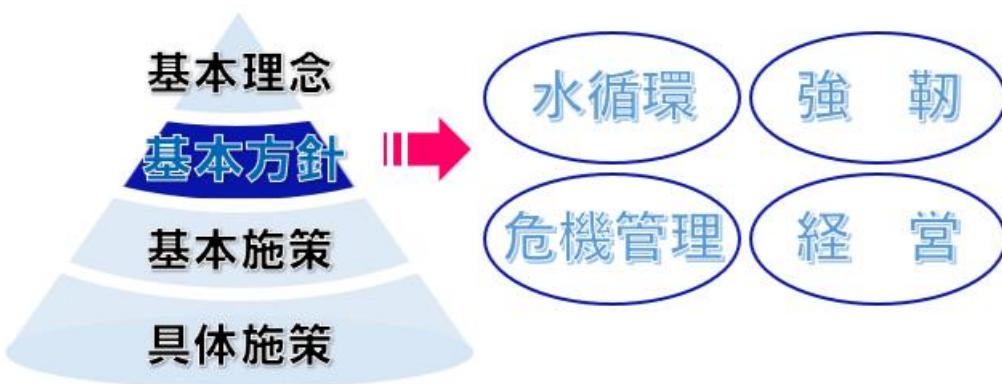
年度	改正前	改正後	見直しの概要
平成26年 4月～	水道部 事業管理課 給水課 施設課 土木部 下水道課	上下水道部 事業管理課 給水課 施設課 下水道課	下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、すでに企業会計で運営している水道部（水道事業）と土木部下水道課（市長部局）の組織統合を行い、上下水道部に再編
平成28年 4月～	事業管理課 給水課 施設課 下水道課	経営企画課 給排水課 維持管理課 建設課	水道業務、下水道業務を基本とした組織体制から、建設業務、維持管理業務、窓口業務を基本とした組織体制へ再編
令和3年 4月～	経営企画課 給排水課 維持管理課 建設課	経営企画課 水道課 下水道課	建設の時代から維持管理の時代へ移行し、施設更新と維持管理を一所属で一体的に行なうことから、従来の建設業務、維持管理業務を基本とした組織体制から水道業務、下水道業務を基本とした組織体制へ再編

3. 経営の基本理念及び基本方針

【基本理念】



【基本方針】



これら4つの基本方針の実現により、佐倉市の水道事業及び下水道事業は、災害等の危機にも負けない強靭な施設と健全な経営を維持しながら、お客様の生活を支える社会基盤として快適な暮らしを未来につないでいきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>1. 汚水処理人口普及率※→令和13年度末 100%</p> <p>2. ストックマネジメント計画に基づく下水道管点検・調査率→令和13年度末 36.4%</p> <p>※：行政区域内人口に占める「公共下水道」「農業集落排水」「合併処理浄化槽」等の生活排水（汚水）処理施設を利用する人口の割合</p>
-----	---

国土交通省通知により下水道管の耐用年数は50年とされています。佐倉市の下水道管は昭和50年代に設置されたものが多いため、水道管と同様に今後、老朽化対策の必要性が高まることが確実な状況です。

また、将来発生し得る震災時の公衆衛生を維持するため、下水道管の耐震化事業も重要となってきます。

このような背景から、水道施設と同様に「下水道施設の更新・耐震化」を重点施策と位置づけ、施策の実施にあたっては、佐倉市公共下水道ストックマネジメント計画及び佐倉市下水道総合地震対策計画に基づき、効果的・効率的に事業を進めます。

(1) 下水道管の更新・耐震化

下水道管の更新については、佐倉市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく点検調査によって、リスク評価等から緊急度が高いと判定された箇所を優先した改築を行い、更新費用の低減と平準化を図ります。

また、下水道管の耐震化については、被害の発生確率や影響度を考慮して管路の対策優先順位を設定している佐倉市下水道総合地震対策計画に基づき、計画的に事業を進めます。

これらの全体的な取り組みと並行し、硫化水素による下水道管の腐食が懸念される特定箇所について、定期的な点検調査と更新を行い、陥没事故等の発生を未然に防ぎます。

(2) 施設設備の更新・耐震化

市内各中継ポンプ場の建築物について、佐倉市下水道総合地震対策計画に基づく耐震診断を行い、診断結果に応じた耐震補強（又は建替）工事を実施します。また、浄水場と同様に、中継ポンプ場多くの電気・機械設備を抱えており、経年化が進行しているため、耐震補強工事が完了次第、佐倉市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、更新を進めます。

併せてマンホールポンプの電気・機械設備についても調査点検を実施し、緊急度の高い設備を優先的に更新します

(3) 耐震化計画の適時適正な見直し

佐倉市公共下水道ストックマネジメント計画及び佐倉市下水道総合地震対策計画は、総延長約824kmの下水道管（污水管約647km、雨水管約177km）とポンプ場設備を対象に実施する更新・耐震化事業の方針をとりまとめたものです。

事業の進捗状況に加えて、制度や基準の変更、技術の進化、佐倉市を取り巻く社会情勢の変化等を反映させるため、適時適正に計画の見直しを行い、より効果的・効率的な下水道施設の更新・耐震化を進めます。

(4) 施設規模の最適化

今後想定される人口減少に伴う汚水処理水量の低下を踏まえ、中継ポンプ場の廃止・再編等、ダウンサイジングによる施設規模の最適化を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

経費回収率 100%以上の確保

下水道事業の経営において「汚水処理に必要な経費をどれだけ下水道使用料収入で賄えているか」を示す指標。計算式は以下のとおり。

$$\text{経費回収率(%)} = (\text{下水道使用料収入} \div \text{汚水処理費}) \times 100$$

$$= \left[\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{汚水維持管理費} + \text{資本費} - \text{長期前受金戻入※}} \right] \times 100$$

目標

※：総務省がとりまとめた「下水道事業経営指標」においては、汚水に係る維持管理費・資本費から長期前受金戻入を差し引いて汚水処理費を算出していますが、補助金等の財源について将来の再現性を鑑み、より厳しい視点で経営の実態を評価するため、「長期前受金戻入の一部のみを差し引く」佐倉市独自の基準（以下「佐倉市基準」という。）を採用しています。

(1) 当市が考える安定経営と財源確保の基本的考え方

当市では、佐倉市基準による純利益が黒字となる状況をもって安定経営の水準（※）とし、この水準を確保することを念頭に財源確保を図っています。

※：本水準は、下水道事業が今後予定する下水道施設の老朽、耐震化対策を計画通り実施することを前提にしており、将来の更新費用として必要な経費を捻出するための水準でもあります。

(2) 営業収益（使用料収入）及びその他営業収益（手数料）

下水道使用料及び手数料については、受益者負担の適正化を図るとともに最新のコストを反映させるため、4年ごとに見直しすることとしています。本計画では、現行の使用料（平成29年7月1日改定）を踏まえた推計となっていますが、本計画期間中の令和10年度、令和14年度において、外部委員による懇話会等を設置し、見直しの有無を検討する予定です。

(3) 繰り入金

本経営戦略では、地方公営企業の原理原則に基づき、一般会計からの繰り入れは受けずに経営を安定させることを前提としており、原則として税等で不足

を補填することはしておりません。ただし、総務省が示す一般会計が負担すべき経費については、全額、繰入金（雨水事業に要する経費など）として、計上しています。

(4) 資産維持費

資産維持費については、下水道使用料算定の基本的考え方（公益社団法人日本下水道協会）で、資産維持費を使用料に参入する場合には、不断の経営効率化努力や経営状態等を使用者に説明することを通じ、理解の醸成を図ることが重要である、とされています。この点、当市では、総括原価の算出に当たり佐倉市の実情に応じた適切な資産維持費を適時適切に算入することとしています。

(5) 国庫補助金

国庫補助金については、現在の交付水準を維持する見込みとしていますが、今後、新たな補助メニューの追加や補助の拡充等がある場合は、更なる活用を図ってまいります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 流域下水道維持管理負担金

当市は、汚水処理施設を保有しておらず、汚水排出量に応じた処理費用を流域下水道維持管理負担金として支払っています。このため、本負担金は、収益的支出全体の約3割を占める大きな支出項目となっており、経営に与える影響は非常に大きいものとなっています。本計画では、当該負担金算出の基礎となる単価改正（令和9年度）を見込み推計しています

(2) 職員給与費に関する事項

本費用に係る給与水準や組織、職員数等については、現在と同水準とします。

(3) 動力費、修繕費等に関する事項

近年の社会情勢の変動に伴いエネルギー価格や資材価格、人件費等の変動が大きく、不透明な要素が多いため現在と同水準とします。

(4) 委託料に関する事項

本計画では、現在実施している「上下水道料金検針・徴収及び受付等業務委託」や「浄水場・中継ポンプ場等管理業務委託」などの包括委託をもとに推計しています。

④ 現金預金残高についての説明

当市では、災害対応と大幅値上げの回避のため、現預金残高は年間下水道使用料の1/2程度を確保することが望ましい、と考えています。

【理由：災害対応（災害への備え）】

現金収入が滞る大規模災害時に、利用者からの収入再開や本格的な復旧工事に着手するまでの期間として6ヶ月を想定し、それに見合う現金預金を保有すべきと考えていること。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	当市は、印旛沼流域 13 市町と共同で、汚水の終末処理を行っているため、現状においても広域化・共同化・最適化（以下「広域化等」）に準ずる事業運営が図られているものと考えています。その上で、今後については先進事例等を踏まえ、事務処理の共同化や将来的な事業統合など、中長期的な広域化等のあり方について、調査研究を進めます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画及び下水道総合地震対策計画に基づき、建設改良費の平準化を図りながら下水道施設の更新、耐震化を進めます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	設計、工事、維持管理等のあり方について、民間活力を活用した新たな手法の研究を行います。
その他の取組	耐震化や老朽化等の対策に係る制度変更や技術進化、社会情勢の変化等、新たな経営環境の変化に的確に対応してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況等

使用料の見直しに関する事項	本経営戦略では、令和 12 年度以降、当年度純損失に転じておりますが、この対策として当市では、令和 10 年度、14 年度において外部委員による検討会等を設置し、収支を維持するための必要な措置を検討する予定です。収支を維持するための必要な措置を 4 年ごとに確實に実施する中で収支ギャップの解消に向けた取組を検討してまいります。
資産活用による収入増加の取組について	新たな財源確保のため、未利用地の有効活用を図るとともに、施設規模の最適化に伴い遊休施設が生じた場合の有効活用策について検討します。
その他の取組	当市が考える現預金残高を維持しつつ、将来世代の負担増とならぬよう企業債の借入額を設定しています。なお、最終的な借入額は、各年度の損益（純利益）や資金残高等の状況を踏まえ調整することとします。従って、本計画における借入額は、あくまでも上限額として設定するもので、年度によっては、企業債の借り入れをしないことも想定しております。
	繰入金 毎年度、総務省から示される「地方公営企業繰出金について」に基づく繰入金（いわゆる基準内繰入）を見込み、赤字補填など基準外の繰入は考えておりません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	様々な形態が存在する官民連携手法について、当市の現状に即した最適解を模索し、その活用可能性について調査研究を進めます。
職員給与費に関する事項	現在と同水準（給与水準や組織、職員数等）としますが、職員の高齢化や技術の継承等に対する対策も必要であることから、費用とのバランスを取りながら適切な職員数と人材確保に努めてまいります。
動力費・修繕費・委託費等に関する事項	近年の社会情勢の変動に伴いエネルギー価格や資材価格、人件費等の変動が大きく、不透明な要素が多いため現在と同水準とします。 その上で、維持管理に係る各種費用については、ストックマネジメント計画に基づき、効率的な施設の改築を実施する中で、省電力型の機器への更新や運転方法の見直し（効率的な運転方法）、あるいは、民間活力の活用した新たな管理体制の検討などを行い、費用の削減に努めてまいります。
薬品費に関する事項	処理場を保有していないため、当該経費は計上していません。
その他の取組	急激な物価上昇などについては、4年ごとの料金見直しの中で、的確に対応してまいります。 DX（デジタル・トランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）等、新たな経営環境の変化に的確に対応するとともに、テレワークなど、働き方に関する分野についても、調査研究を進めてまいります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

料金経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、4年ごとの設置を原則としている「佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会」の提言内容等を踏まえ、必要に応じて見直しを実施してまいります
-----------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）公共

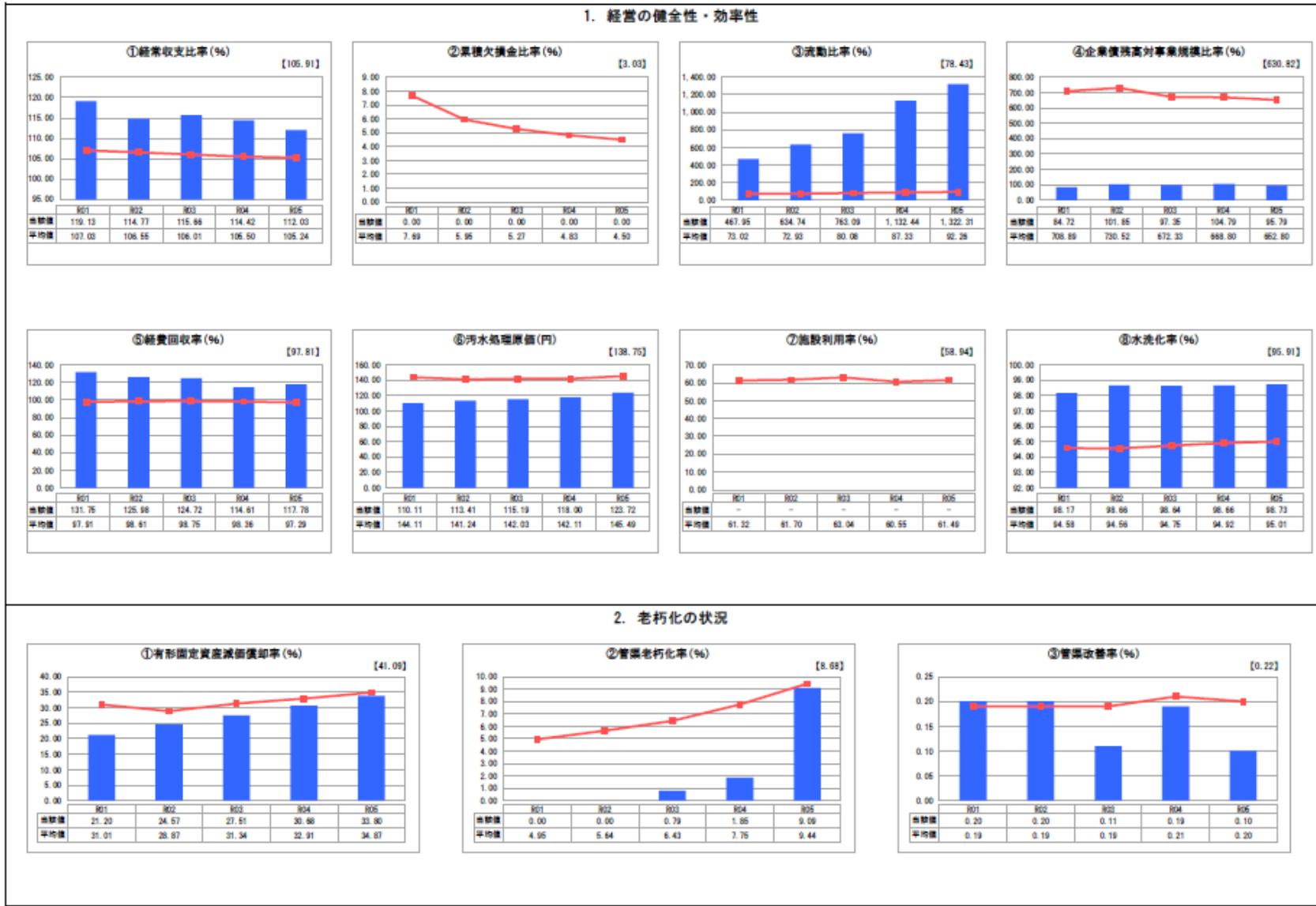
千葉県 佐倉市

業務名	事業名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Act	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1ヶ月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	92.80	92.10	83.45	2,472

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
170,406	103.69	1,643.42
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
156,498	25.14	6,225.06

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和5年度全国平均



* 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

- 分析欄
- 経営の健全性・効率性について
 - ①経常収支比率
100%を超える、全国平均、類似団体平均とともに上回っている。
 - ②累積欠損金比率
累積欠損金の発生はない。
 - ③流動比率
順調に上昇しており、全国平均や類似団体平均と比べて高い水準にある。今後の施設老朽化による更新工事に備えるため、現金等の流動資産を確保しておく必要がある。
 - ④企業債務高対事業規模比率
企業債務高が少なく、全国・類似団体平均と比較し良好な数値を示している。
 - ⑤経費回収率
100%を超える、全国平均、類似団体平均とともに上回っているが、今後も委託料や修繕費等の費用増により減少傾向が見込まれる。
 - ⑥污水処理原価
人口減少による有収水量の減少、委託料や修繕費等の増加により上昇した。
 - ⑦施設利用率
当市は処理場を持たない。
 - ⑧水洗化率
前年度からほぼ横ばいの状況。引き続き、佐倉市上下水道ビジョンに基づき、接続促進などの実施により水洗化率の向上に努める。
 - 老朽化の状況について
 - ①有形固定資産減価償却率
昭和40~50年代にかけ最も多くの下水管を設置していることから、上昇傾向にある。全国平均より数値となっているが、類似団体平均との差はほとんどない状況であり、今後も上昇傾向が続いていることが見込まれる。
 - ②管渠老朽化率
管渠開免等により集中的に整備した管渠が耐用年数を超過したため、前年度より数値が大きくなっている。今後も上昇が見込まれる。
 - ③管渠改善率
当指標は、ストックマネジメント計画に基づく当年度の更新工事の状況を反映するため大幅な変動は無く、今後も推移することが予想される。
- 全体括
- 前年比で経常収支比率は若干悪化しているものの、100%を超えるを維持しており、流動比率も年々上昇している。
- 現時点での財務指標は良好だが、管路等下水道施設の老朽化率の上昇が大きく、今後もさらに進行していくことが予想されるため、経営状況を注視し、定期的に事業量の見直しや使用料のあり方等についての検討も図っていく。

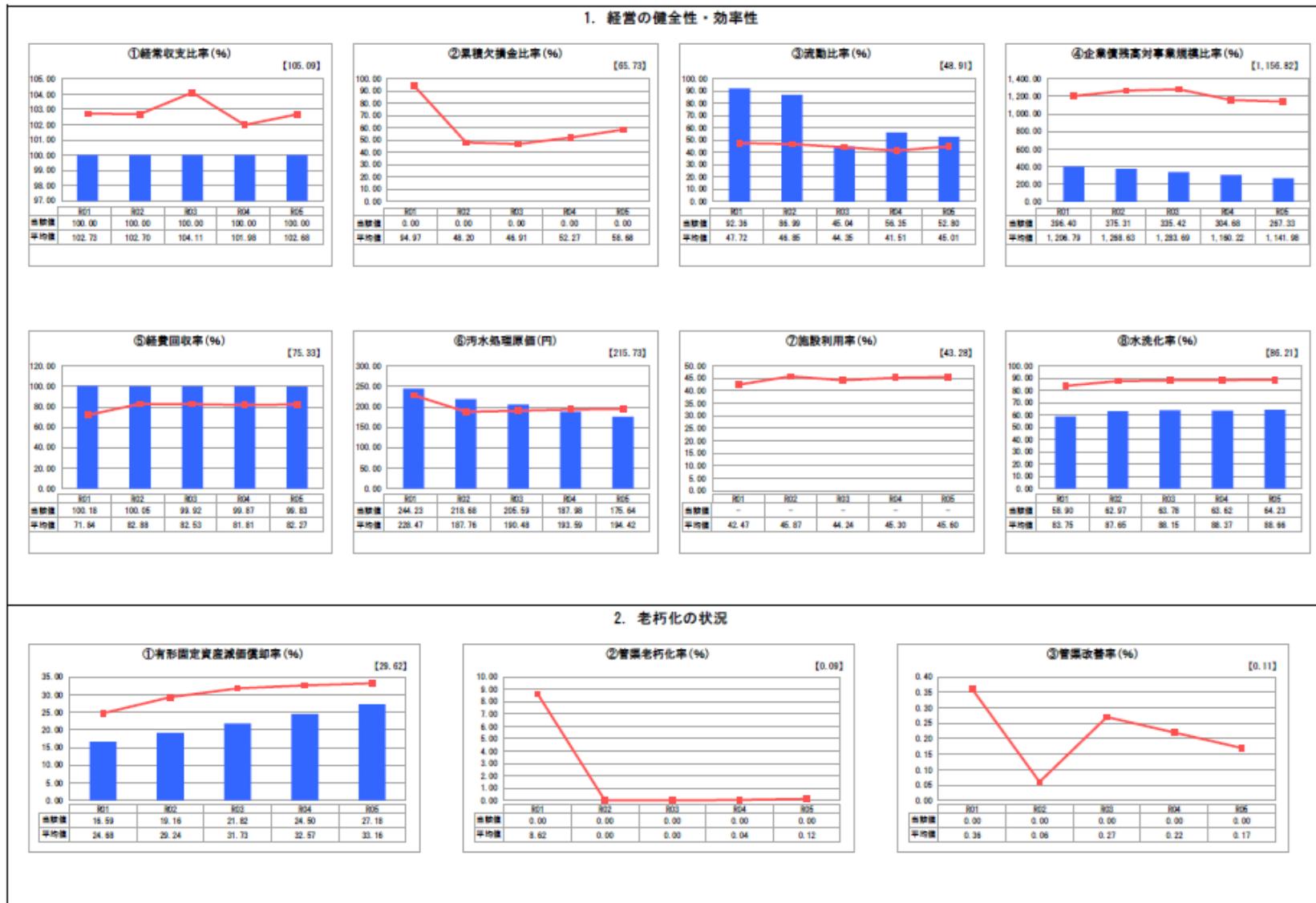
経営比較分析表（令和5年度決算）特定環境

千葉県 佐倉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	91.45	0.83	83.45	2,472

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
170,405	103.69	1,643.42
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,409	0.52	2,709.62

グラフ凡例	
■ 当該団体値(当該値)	— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和5年度全国平均	



※「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業の方の類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

1. 経営の健全性・効率性について

佐倉市の特徴について、施設は処理場に通じる管渠の一部分で、市内に点在している。公共と特徴は、一体の施設であるため、経営を分けず、経営状況は公共に準じている。経営を分けていないため費用などを分割して数値を算出し、収支が出てないように数値を調整している。
2. 企業債務高対事業規模比率

企業債務高が少なく、全国・類似団体平均と比較し良好な数値を示している。

 - ①施設利用率

当市は処理場を持たない。
 - ②水洗化率

前年度からほぼ横ばいの状況。引き続き、佐倉市上下水道ビジョンに基づき、接続奨励などの実施により水洗化率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について
 - ①有形固定資産減価償却率

法定耐用年数を超えた管渠は無いが、今後、償却率の増加が見込まれる。
 - ②管渠老朽化率

現在のところ、法定耐用年数を超えた管渠はない。
 - ③管渠改善率

現在のところ、法定耐用年数を超えた管渠もなく、更新や修繕などの対応もない。

全体概観
管路等下水道施設の老朽化が進行していくことが予想されるため、経営状況を注視し、定期的に事業者の見直しや使用料のあり方等についての検討を図っていく。

① 収益的収支（令和7年12月推計）注：金額については、端数処理のため、個別費目と合計の金額が合わないことがあります。（単位：百万円）

区分		年度	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035	累計		
収益的 収入	1 営業収益		2,467	2,427	2,396	2,373	2,345	2,320	2,213	2,183	2,152	2,125			
	(1) 使用料収入		2,294	2,274	2,241	2,213	2,184	2,160	2,124	2,094	2,063	2,037			
	(2) 雨水処理負担金		171	151	154	158	159	158	87	87	87	86			
	(3) その他		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
	2 営業外収益		1,221	1,212	1,213	1,234	1,214	1,198	1,187	1,147	1,112	1,056			
	(1) 補助金		13	12	12	19	11	13	10	10	10	10			
	(2) 他会計負担金		97	100	100	100	99	99	99	99	99	99			
	(3) 長期前受金戻入		1,105	1,090	1,085	1,099	1,088	1,070	1,063	1,023	989	933			
	(4) その他		6	10	16	16	16	16	15	15	14	14			
	収入計 (A)		3,688	3,639	3,609	3,607	3,559	3,518	3,400	3,330	3,264	3,181			
収益的 支出	1 営業費用		3,519	3,566	3,564	3,579	3,572	3,545	3,501	3,423	3,363	3,279			
	(1) 職員給与費		174	174	174	174	174	174	174	174	174	174			
	(2) 経費		1,671	1,699	1,700	1,703	1,699	1,699	1,699	1,699	1,699	1,699			
	動力費		13	13	13	13	13	13	13	13	13	13			
	修繕費		55	55	55	55	55	55	55	55	55	55			
	流域下水道維持管理負担金		1,169	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221			
	委託料		270	246	247	250	246	246	246	246	246	246			
	その他		164	164	164	164	164	164	164	164	164	164			
	(3) 減価償却費等		1,675	1,693	1,690	1,701	1,700	1,672	1,628	1,550	1,491	1,406			
	2 営業外費用		52	54	55	56	57	56	57	59	61	63			
	(1) 支払利息		38	43	43	44	45	47	48	49	51	53			
	(2) その他		14	11	12	12	12	9	9	9	9	9			
	支出計 (B)		3,571	3,620	3,619	3,635	3,629	3,601	3,558	3,482	3,424	3,341			
特別損益 (C)			35	37	37	37	37	37	37	37	37	37			
当年度純利益(純損失) A-B+C			152	56	27	9	△33	△46	△121	△115	△123	△123			

① 資本的収支（令和7年12月推計）注：金額については、端数処理のため、個別費目と合計の金額が合わないことがあります。（単位：百万円）

区分		年度	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035
資本的収入	1 企業債	866	387	337	578	416	410	383	386	383	383	386
	2 他会計出資金	32	32	33	33	33	24	19	15	11	9	9
	3 国県支出金	420	71	10	44	65	77	32	32	32	32	32
	4 負担金	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
	5 長期貸付元金償還金	0	0	0	0	0	10	20	34	35	35	35
	6 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (A)	1,332	505	395	669	528	535	469	481	475	476	476

資本的支出	1 建設改良費	2,114	977	847	1,434	1,104	940	803	821	803	821
	うち職員給与費	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59
	2 企業債償還金	202	208	208	205	205	203	196	187	181	183
	3 長期貸付金(水道事業)	300	400	0	0	0	0	0	0	0	0
	4 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)		2,616	1,585	1,055	1,640	1,309	1,143	999	1,008	984	1,004

資本的収入が資本的支出に不足する額 (A) - (B)	△1,284	△1,080	△660	△971	△781	△ 608	△ 530	△528	△509	△528
-----------------------------	--------	--------	------	------	------	-------	-------	------	------	------

※上記不足額は、保有資金で補てんするものとします。

当年度末保有資金残高	3,179	2,834	2,876	2,637	2,523	2,534	2,432	2,408	2,307	2,159
------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------